

第6回「証券業界におけるSDGsの推進に関する懇談会」

平成30年12月18日
午後1時30分～2時30分
協会 第3会議室

次 第

1. 検討事項

(1) 株主優待の活用について

- ① 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援
- ② 社会貢献型の株主優待の導入とSDGs基金（仮称）の設立

(2) その他

2. 報告事項

- (1) 来年1～3月におけるSDGs推進に関するミニ番組の提供
- (2) グリーンボンドセミナー（12月11日）等の模様について

以 上



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

資料 1



とう し
10/4は
証券投資の日

株主優待の活用について

2018年12月
日本証券業協会

1. 株主優待の活用について

2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ

3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ

(参考) 上場会社及び上場証券会社等の株主優待の実施状況

1. 株主優待の活用について

昨今の株主優待の状況を踏まえ、SDGs推進に向け、株主優待を活用する案として以下の2つの施策が考えられる。

株主優待の状況

証券会社が受領する株主優待品

- 株主優待実施企業は、毎年、着実に増加してきており、実施企業数は**1,450社**^{*1}（2018年9月末現在）。
- 株主優待品は、「飲食料品」・「買い物券・プリペイドカード」等が多いが、優待内容は多様化している状況。
- 証券会社では、自己ポジションや信用取引の融資担保株券等について多様な株主優待品を受領している。証券会社が受領した株主優待品の取扱いは、各社において異なるが、多くの会社で、換金が可能な物品は換金し、引取先がありそうな物品は社会福祉団体等へ寄付し、その他は廃棄処分等している状況。

社会貢献型の株主優待 (証券会社が発行する株式の株主優待)

- 近年、株主優待メニューの1つとして、社会福祉や環境基金への寄付を設ける、いわゆる「社会貢献型」の株主優待の導入する会社が増えてきており、導入企業は**155社**^{*2}（2018年10月現在）。
- 上場証券会社等の株主優待実施会社は、**28社中 16社**^{*3}（2018年9月末現在）あり、「社会貢献型」の株主優待を導入している会社は複数社ある。

^{*1} 大和IR調べ

^{*2} 野村IR調べ

^{*3} 日証協調べ（業種コードで「証券・商品先物取引業」に分類される上場会社であって、当該会社又は当該会社の子会社が日証協会員である会社数中、株主優待実施会社数）

こういった株主優待の状況を踏まえ、証券界のSDGs推進のため、株主優待を活用していく可能性が大いにある。

SDGsへの活用

- 証券会社が受領する株主優待をSDGsの推進団体への支援に役立てるための仕組みを設ける。

- 社会貢献型の株主優待の寄付先としてSDGs基金（仮）を設置する。

1. 株主優待の活用について
 2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ
 3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ
- (参考) 上場会社及び上場証券会社等の株主優待の実施状況

2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ 株主優待品の処分状況等

- 受領した株主優待品の取扱いは各社において異なるが、多くの会社で、換金が可能な金券類については換金し、引取先がありそうな物品は社会福祉団体等へ寄付し、その他は廃棄処分している状況。
- 株主優待品の寄付先を容易に見つけることができる仕組みを設ける**ことによって、
(現状、換金している優待品を含めて) **更に寄付が進み、SDGs推進に資する**のではないかな。

証券会社が受領する株主優待品

金券・プリペイドカード等



飲食料品、日用品等

例：米・飲物、文具等



その他

寄付に不適な物品、換金不可の物品
(例：生鮮食品、換金不可の割引券等)

受領した株主優待品の処分状況

換金

社会福祉団体等への寄付、
換金等

廃棄処分等

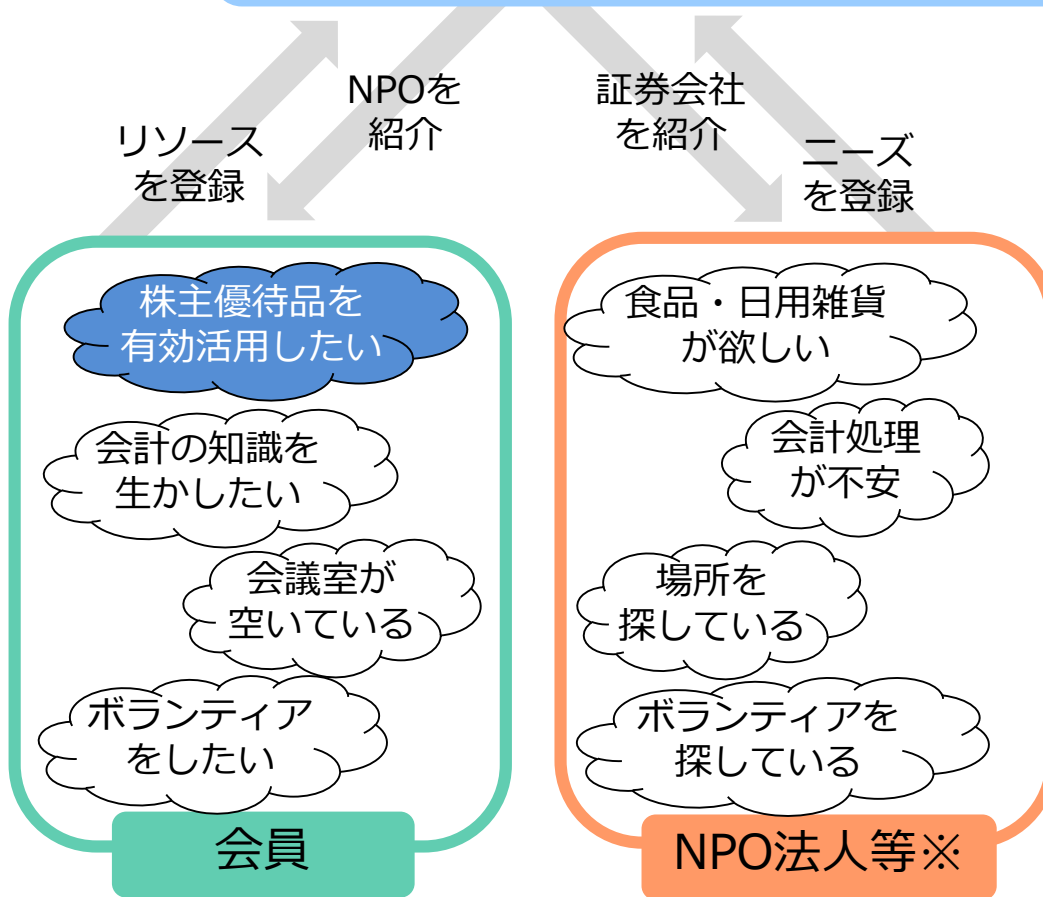
証券界として、SDGs推進に向け、株主優待品をより一層活用できる仕組みが考えられないか。

→例えば、今後設置予定のNPOプラットフォームを活用した案はどうか。

2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ プラットフォームの活用イメージ

日本証券業協会

会員（証券会社）とNPO法人とのプラットフォームを構築



会員／NPO法人等の登録内容は、以下を想定

- 基本情報： 会社／団体名、担当者名、住所、電話番号、HPアドレス、（メールアドレス）
- 支援対象： 未就学児、小学生（低学年／高学年）、その他（特別支援、社会的養護等）
- 支援内容：
 - ・株主優待品の寄付（食品、日用雑貨、文房具等）
 - ・相談
 - ・プロボノ（資金調達・管理、組織基盤強化、外国語、法務、経理、広報、マーケティング）
 - ・場所の提供
 - ・ボランティア派遣
 - ・学習支援
 - ・キャリア学習支援
- 時期： スポット／継続
4～6月、7～9月、10～12月、1～3月、その他（具体的日付等）
- 地域： 47都道府県（または8地域）から選択
- 活動紹介： 会社／団体の概要や成り立ち等を簡潔に記入
- 支援要望： 具体的な支援提供内容／支援要望内容を記入

※NPO法人等の選定や効果測定等については、中間支援組織との連携を想定。

2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ プラットフォームに関する今後のスケジュール（予定）

	スケジュール（予定）
2019年1月	● 中間支援組織の選定 ● システム会社の選定
2月 3月	● プラットフォームの構築開始（～10月末完成予定） ● 「社会的弱者への教育支援に関する分科会」及び中間支援組織等とプラットフォームの詳細（支援メニュー等）について、検討
4月 5月	● 支援先選定委員会（仮）の設置（4月） …メンバーは、有識者・中間支援組織・会員証券会社・日証協等を想定 ● 支援先選定委員会（仮）による募集条件の検討（4月～5月末予定）
6月 7月 8月	● 支援先の公募
9月 10月	● 支援先選定委員会（仮）による支援先の選定 ● プラットフォーム参加する会員証券会社の募集 ● 会員向け説明会（東京、大阪、名古屋）の実施 …内容は、①プラットフォームの概要説明、②ボランティア入門講座を予定
11月	● 支援先の公表 ● 支援先及び会員証券会社による情報の登録
12月～	● プラットフォーム運営開始予定

2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ 今後の論点



NPOプラットフォームを活用していく案を更に検討することとした場合、今後、以下のような論点を検討する必要がある。

- ✓ 既に社会福祉団体等へ株主優待品による支援を行っている証券会社の中には、これまでの支援先を引き続き支援したい社もあると考えられる。プラットフォームの活用は各社の任意とすることでよいのではないかな。
- ✓ プラットフォームの利用団体は、原則として子供の生活支援を行っている団体を想定している。プラットフォームを活用した株主優待品による支援において、その他の団体についてはどのように考えるか。
- ✓ （各社で換金している株主優待品について）株主優待品の換金相当額を寄付していただける場合は、3. のSDGs 基金（仮）に寄付いただくことでどうか。

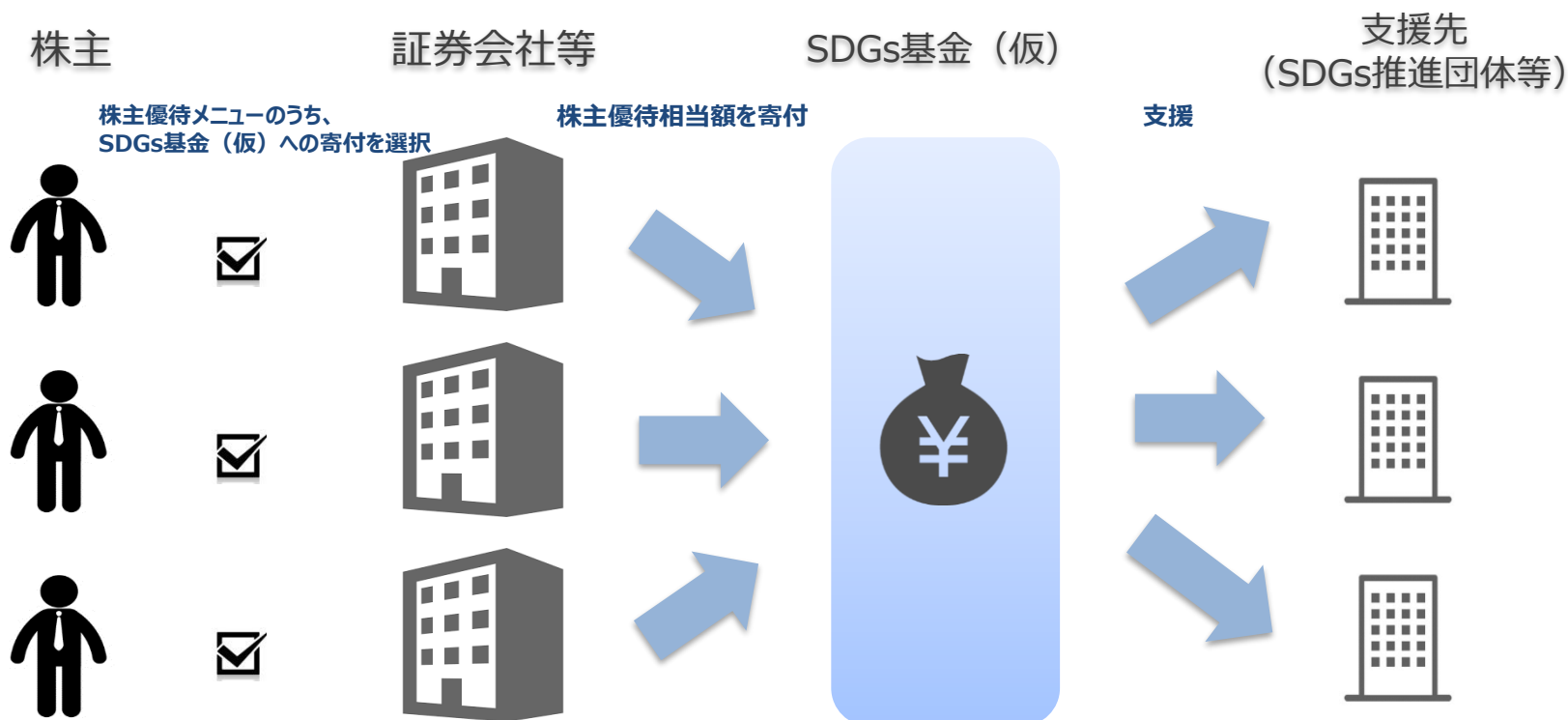
1. 株主優待の活用について
2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ
3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ

(参考) 上場会社及び上場証券会社等の株主優待の実施状況

3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ 支援イメージ

SDGs基金（仮）を設置し、社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージは以下のとおり。

「社会貢献型」株主優待



支援イメージ



3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ 基金のコンセプト、支援のテーマ（案）

基金コンセプト

飢餓、貧困、環境汚染、気候変動、差別。地球上ではさまざまな問題が起きています。
数十年後の未来、今の子どもたちが大人になった時、地球は一体どうなってしまうのか、未来を担う子どもたちに**持続可能な地球環境を残したい**、このような思いを持って社会的課題に取り組む人々や団体を、株主優待を活用して支援していきます。

支援テーマとしては、SDGsの目標に照らし、証券業界としてどのようなテーマ（分野）を選択することが適当か。

テーマ	気候変動対応	女性の活躍	子供の貧困対策
SDGsゴール	7、13	5、8	1、2、4、10
考え方	- ベルテルスマン財団報告書 2018において、日本はゴール13の悪化が指摘されている。 - ワンプラネット サミット等、世界的重要課題とされる。	- 世界経済フォーラム（WEF）において公表された、世界各国の男女平等の度合いを示した2017年版「ジェンダー・ギャップ指数」では日本は調査対象144カ国のうち、114位。 - 女性の活躍により経済発展が見込まれる。	- 世界中で、推定3億人の子どもたちが暴力や、搾取、虐待にさらされている。 - 持続可能な発展のためには、未来を担う子供の育成は非常に重要。
国連関係機関	国連環境計画（UNEP） 国連開発計画（UNDP）	国連女性機関（UN Women）	国連児童基金（UNICEF） 世界食糧計画（WFP）

グローバルな観点でSDGs達成へ貢献するため、支援テーマに沿った国連関係機関を本基金の支援先とすることが考えられる。

3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ 今後のスケジュール

- SDGs基金（仮）の設置にあたっては、以下の事項を検討又は実施する必要がある。
 - 基金のガバナンスの確立（設置要綱、各種規約等）
 - SDGs基金（仮）の受入れ口として、日証協内に「SDGs基金特別会計（仮）」を設置（理事会・総務委員会での審議等が必要）
- 2019年3月末基準日に係る株主優待から「SDGs基金（仮）への寄付」をメニューに加えるには、次のようなスケジュールでの準備が必要か（いつまでに何がどこまで決まっていれば間に合うか？）

	3月期決算の証券会社におけるスケジュール（例）	SDGs基金（仮）設立に向けたスケジュール（想定）
2019年 1月	●株主優待メニューの検討	●SDGs基金（仮）の概要の決定
2月	●株主優待メニューの決定（1月末～3月）	●SDGs基金（仮）のガバナンス体制の確立（設置要綱、各種規約、支援先決定や支援先活動結果フィードバックのプロセス等の決定）
3月	●（月末）基準日	基金設置を急ぐ場合、ガバナンス体制を極力簡素化した形でスタートし、支援先は国連の関係機関とすることが考えられる。
4月～6月	●株主に対し株主優待メニューを掲載したカタログの送付	
:	●株主からの株主優待品申込み 締切	

（注）基金を設置すれば、証券会社が受領した株主優待品の換金相当額の受入先としても利用可能

3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ 今後の論点



将来的に基金の拡張をする場合、以下のような論点がある。

- ✓ スピード感をもって基金を設置するために、当初は日証協の中に基金を設けて上場証券会社等からの寄付を受け入れることとする場合、これが軌道に乗った段階で本基金のコンセプトに理解いただける証券会社等以外の上場会社に参画を呼び掛けてはどうか。
- ✓ 上記のような拡張にあたっては、証券会社等以外の上場会社にとっても参画しやすい基金のあり方を検討する必要があるか。例えば、基金を日証協の外に設置することも検討する必要があるか。

1. 株主優待の活用について
2. 証券会社が受領する株主優待品を活用した支援イメージ
3. 社会貢献型の株主優待を活用した支援イメージ

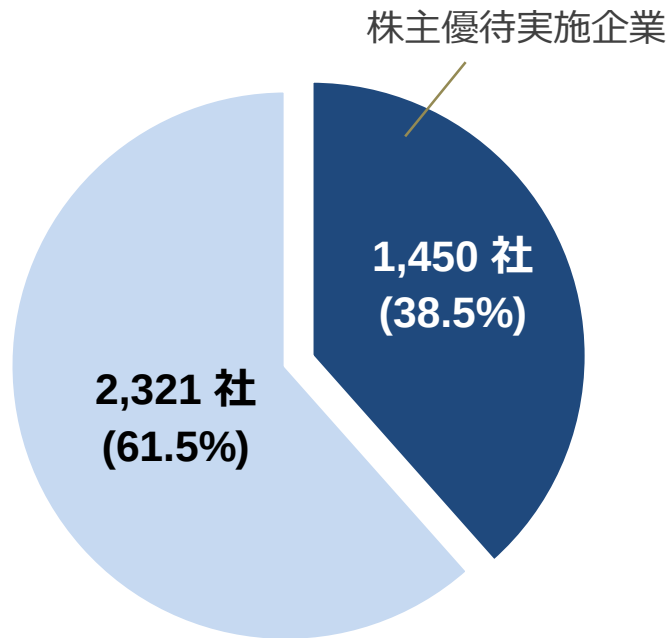
(参考) 上場会社及び上場証券会社等の株主優待の実施状況

(参考) 全上場会社の株主優待の実施状況

- 全上場会社の**3,771**社のうち、**株主優待実施会社は1,450社**
- 優待内容は「飲食料品」及び「買物券・プリペイドカード」が、優待品全体の約**4割**を占める。
- 優待内容の「その他」には、ユニセフやWHO等への寄付を行う社会貢献型の株主優待を含む。

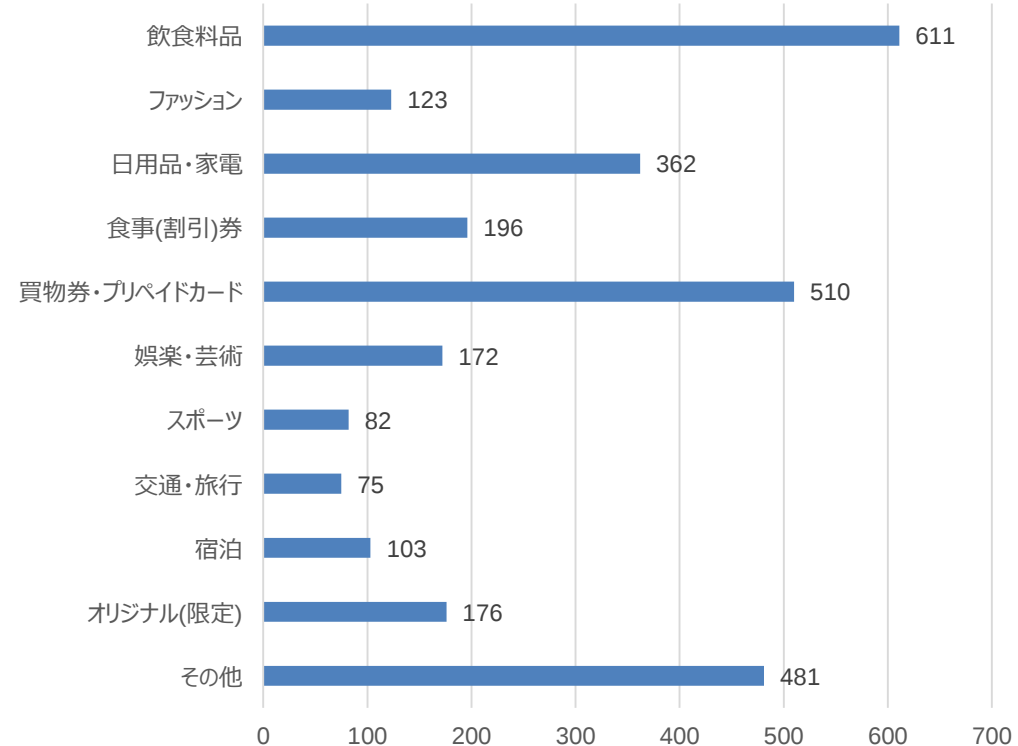
(出典：大和IR「株主優待ガイド2019年版」)

全上場会社における株主優待実施率



(備考) n=3,771 (2018年9月末時点)
REITを含む。外国株式、ETF・新株予約権・TOKYO PRO Marketは含まない。
(出所)大和IR「株主優待ガイド2019年版」

優待内容の分類



(備考) 優待実施企業1,450社を調査。なお、1社あたり複数の優待内容がある場合もあり、上記グラフの総数は2,891
(出所)大和IR「株主優待ガイド2019年版」

(社)

(参考) 上場証券会社等の株主優待の実施状況

上場会社の業種分類「証券・商品先物取引業」のうち会員である**28社中、16社が株主優待を実施**
(会員の親会社を含む。(大和IR「株主優待ガイド2019年版」より日証協が作成))

証券・商品先物取引業

No.	コード	会社名	株主優待品
1	7148	FPG	UCギフトカード
2	7175	今村証券	—
3	7177	GMOフィナンシャル・ホールディングス	対象期間中に生じた買付手数料相当額をキャッシュバック、対象期間中に生じた取引手数料相当額をキャッシュバックまたは保有株式数と取引数量に応じて、1万通貨当たり10円をキャッシュバック
4	8473	SBIホールディングス	サプリメント・化粧品無料引換券および割引購入申込券
5	8601	大和証券グループ本社	名産品、雑貨、ダイワのポイントプログラム、会社四季報、寄付(社会貢献型株主優待)
6	8604	野村ホールディングス	オリジナルカレンダー
7	8609	岡三証券グループ	自社株を岡三証券に寄託の場合、保護預かり口座管理料および外国証券取引口座管理料を無料
8	8613	丸三証券	海苔詰め合わせ、魚沼産コシヒカリ
9	8614	東洋証券	—
10	8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	名産品カタログギフト(社会貢献型株主優待メニューあり)、クオ・カード
11	8617	光世証券	自社株を光世証券に寄託の場合、保護預かり口座管理料無料
12	8622	水戸証券	自社オリジナルカレンダー
13	8624	いちよし証券	自社オリジナルカレンダー
14	8628	松井証券	—
15	8692	だいこう証券ビジネス	カタログギフト
16	8698	マネックスグループ	マネックス証券の証券総合取引口座および株式らくらく口座における取引で現物株式の売買手数料に対してキャッシュバック
17	8700	丸八証券	オリジナル図書カード
18	8703	カブドットコム証券	保有株式数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引

(参考) 上場証券会社等の株主優待の実施状況

No.	コード	会社名	株主優待品
19	8704	トレイダーズホールディングス	—
20	8706	極東証券	—
21	8707	岩井コスモホールディングス	—
22	8708	藍澤証券	—
23	8709	インヴァスト証券	—
24	8732	マネーパートナーズグループ	—
25	8737	あかつき本社	—
26	8739	スパークスグループ	—
27	8740	フジトミ	新潟魚沼産コシヒカリ
28	8747	豊商事	—

(参考)	8697	日本取引所グループ	クオ・カード
------	------	-----------	--------

SDGs推進に関するミニ番組の提供 「フューチャーランナーズ ～17の未来～」

資料 2 - 1



番組内容

SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標と合致する様々な活動に取り組んでいる日本の“フューチャーランナー”達にスポットを当て、その活動を紹介する内容です。この番組を通じて、多くの方々に「今、世の中で何が起きているのか」を知っていただき、SDGsについて考えるきっかけになればと考えています。

本番組の提供を通じ、SDGs についての更なる認知度向上と取組みの推進を目指します。
また、当該番組内で「つみたてNISA」のCM（30秒）を放映いたします。

放送局 放映期間

フジテレビ（関東圏）：2019年1月～3月の毎週日曜日17時25分～（5分間）

※ 初回放送 1月6日（日）

B S フジ（全国）：2019年1月～3月の毎週土曜日21時55分～（5分間）

※ 初回放送 1月19日（土）

その他

- ✓ 過去の動画は、フジテレビの番組サイト（<https://www.fujitv.co.jp/futurerunners/>）にて視聴可能です。
- ✓ また、会員の店舗等で放映可能な番組概要説明動画（90秒）を制作いたします。



日本証券業協会
Japan Securities Dealers Association

「グリーンボンド及びソーシャルボンド市場の発展 -アジアの展望」等の模様について

平成30年12月
SDGs推進本部 SDGs推進室
政策本部 国際部



1. グリーンボンドセミナー【開催概要】

日程	2018年12月11日（火） 9:30～17:05
セミナー名	グリーンボンド及びソーシャルボンド市場の発展－アジアの展望
会場	ホテルニューオータニ 鶴の間
主催	国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association） 日本証券業協会
参加者	日本を中心とするアジアの発行体、銀行、証券会社、（機関）投資家、在日大使館職員、 その他の関係機関、報道機関等 約550名（昨年比約40%増）



会 場



スポンサーブース

1. グリーンボンドセミナー【議論のポイント】

- 世界的に、ESG投資、SDGsへの関心が高まる中、日本においてもグリーンボンドの発行額は、2018年11月末時点ですでに4,500億円に達し2017年の約2倍、件数で約3倍にも達し、環境省による発行に係る外部レビューやコンサルティング等の追加コストを補助する制度の創設等により、市場規模が着実に拡大している。特に今年は発行体の多様化が進み、様々な業態の民間企業による発行が始まったが、本邦債券市場全体におけるグリーンボンドの割合は1%と小さく、大きなポテンシャルがある。
- 米国ではファニーメイなどの大規模発行体が市場を牽引しているが、企業の参画が少ないことが課題である。欧州では今後ソブリン発行が重要になる。マレーシアではSDGsスクークが発行された。
- 各国のCO₂排出状況と低中所得国が気候変動の影響を受けやすい現状を踏まえると、その対策には巨額の資金を必要としているが、新興市場国では、先進国と異なり、金融機関がグリーンボンドの主な発行体となっている。
- ICMAからGBP/SBPとSDGsとのマッピングが公表されたこともあり、グリーンボンド、ソーシャルボンドとSDGsのつながりが強調されるようになってきた。企業、発行体はSDGs達成を自社の戦略に取入れIRで打ち出すとともに、引受会社はSDGsに合致する顧客企業の業務・プロジェクトを対象としてグリーンボンド、ソーシャルボンドの組成を積極的に支援している。
- 欧州では、用語の定義の明確化と調和を目指して、欧州委員会テクニカル・エキスパート・グループが12月7日（金）に意見募集を開始した。来年中旬にはEUの基準に反映される可能性がある。
- 日本では、グリーンボンド、ソーシャルボンドの需要が供給を上回る状況が続いている。環境及び社会的課題への意識の高まりから、個人投資家の購入意欲は強く、機関投資家もフィデューシャリー・デューティーの観点から一定の利回り確保を前提に、グリーンボンド等への投資を積極的に進めている。
- 日本においても、発行体及び機関投資家双方のトップマネジメントの意識は着実に変化してきており、今後もグリーンボンド等の市場の更なる成長が見込まれる。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

09:30 歓迎・開会の挨拶

。 日本証券業協会 会長 鈴木 茂晴

- 歓迎・開会の挨拶として、参加者、スピーカーへの謝辞に加え、今後の更なるグリーンボンド・ソーシャルボンド市場の発展への期待を表明した。
- グリーンボンド及びソーシャルボンドは、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に向け、資本市場がその一翼を担うための有力なツールである。
- 昨年11月の本セミナー開催以降、我が国におけるグリーンボンドの市場規模は、ESGやSDGsに対する意識の高まりとともに確実に拡大しており、特に発行体が多様化した。
- アジア太平洋地域の証券業界団体で組織するアジア証券人フォーラム（ASF）では「SDGsに関するバリ宣言」が採択され、アジア域内全体でESG/SDGsファイナンスの拡大が見込まれる。
- ICMAが中心となって策定されたグリーンボンド等に関する原則は、日本のみならずアジア域内全体でのESG/SDGsファイナンスの動きをより加速させる原動力になる。

09:35 歓迎基調講演：グローバルスタンダードの収れんとアジアの基軸

。 国際資本市場協会（ICMA） チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック

- 日本証券業協会及びスポンサー等への謝辞、スピーカー及びパネルディスカッションの紹介と合わせて議論への期待を示した。
- 日本では、環境省の支援もあり、グリーンボンド及びソーシャルボンドの2018年の発行額がすでに2017年を上回っており、多くの新たな発行体がこの市場に参入している。
- ICMAは、2018年6月に、国連のSDGsに対する市場の関心の高まりを受け、グリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則とSDGsとのマッピングを公表した。
- 日本では、SDGsに関するリーダーシップが政策レベルでも進んでおり、潤沢な資産を擁していることから、グリーンボンド及びソーシャルボンド市場の進展をリードする動機と能力を有している。
- アジア太平洋地域においても、グリーンボンド及びソーシャルボンド市場は、様々な行政と市場イニシアチブのサポートにより成長を続けている。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

09:40 来賓挨拶

。 環境省 環境副大臣 城内 実 氏

- 環境省 城内 実 副大臣より来賓挨拶が行われた。
- 2℃目標の達成やSDGsの実現のため、世界中でさらに多くの民間資金が再生可能エネルギーなどのグリーンプロジェクトに振り向けられることになると見込まれる。
- 環境省では、我が国のグリーンボンド市場の拡大に向けて昨年から4つの支援策（①グリーンボンド原則と整合した「グリーンボンドガイドライン」の整備、②モデル性のあるグリーンボンドの創出事業、③グリーンボンドの追加コストの補助制度の創設、④グリーンボンド発行促進プラットフォームの整備）を講じてきた。
- さらに、来年3月1日に環境省主催でグリーンボンドに関するシンポジウムを開催し、グリーンボンド発行に関連する先進的取組等を表彰する「ジャパン・グリーンボンド・アワード」を実施する予定である。
- これらの取組を通じ、国内のグリーンボンド市場が自律的に発展するための環境整備を行っていく所存であり、今後のグリーンボンド市場のますますの拡大や、グリーンボンドがグリーンプロジェクトの資金調達の安定的な手段になることを期待している。
- 本年、金融業界を代表するメンバーによる「ESG金融懇談会」を立ち上げ、ESG金融大国を目指す提言をとりまとめた。
- 政府の未来投資会議において、安倍総理は、2050年を見据えた脱炭素化を牽引していくための方向性として、「グリーンファイナンスを活性化」していくことを力強く明言した。政府一丸となってグリーンボンド市場の拡大を始め、グリーンファイナンスを活性化させ、ESG金融の普及促進に取り組みたい。



1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

09:45 パネル1：グリーンボンド原則（GBP）／ソーシャルボンド原則（SBP） － 発展を促す基準とメインストリーム

プレゼンテーション・モデレーター：

- 国際資本市場協会（ICMA）ディレクター ピーター・ムンロ

パネリスト：

- アムンディ・アセットマネジメント 債券運用部門ヘッド
エグゼクティブ・コミッティー委員 エリック・ブラール 氏
- JPモルガン マネージング・ディレクター マリリン・セシ 氏
- HSBC マネージング・ディレクター アジア太平洋地域ローンマーケット協会（APLMA）
グリーンローンコミッティー ジョナサン・ドリュウ 氏
- BNPパリバ サステナブル・キャピタル・マーケット ヘッド ステファニー・スファキアノス 氏
- 中倫法律事務所 パートナー ウェイ・コン 氏



- COPやEUなどにおける気候変動への対策に向けた取組みはグリーンボンド原則と整合的。グリーンボンドには価格面でのメリットは無いが、需要は高く、市場はチャレンジングである。
- アムンディでは、IFCとともに途上国向け資金に係るプロジェクトを開始した。途上国を対象とするアロケーションは増えており、今後も増加が見込まれる。
- 米国ではファニーメイなどの大規模発行体が市場を牽引しているが、企業の参画が少ないことが課題である。欧州では、今後ソブリン発行が重要になる。
- グリーンボンド、ソーシャルボンドとSDGsのつながりが強調されるようになってきた。HSBCでは2017年に発行したSDGsボンドに続き、マレーシアにおいてSDGsスクークを発行した。SDGs達成に取り組む顧客企業の活動を支援することを重視している。今後、企業、発行体はSDGs達成に向けた努力が求められる。
- LMAとAPLMAは本年3月にグリーンローン原則を制定し、グリーンローンに関する啓発を行っている。借り手と一体となったローン商品開発や、銀行のグリーンレンディングを通じて実体経済を支援したい。
- EUではグリーンボンドのベストプラクティスに関するレポジトリ整備を目指している。国により目指すゴールは異なるが、多くの人々がベンチマークとして参照することを期待する。
- 中国においては、大手銀行がグリーンボンドの主要発行体であり、欧州発行市場において大きな地位を占めている。中国では10銀行にグリーン情報の開示が求められているが、他業種への拡大も期待されている。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

11:10 パネル2：日本市場－成長のための仕組み：機会と挑戦

プレゼンテーション・モデレーター：

- 世界銀行 財務局 駐日代表 有馬 良行 氏

パネリスト：

- みずほ証券 プロダクツ本部 シニアプライマリーアナリスト 香月 康伸 氏
- 日本学生支援機構 財務部 次長 小林 敏幸 氏
- 商船三井 財務部財務企画チーム チームリーダー 北代 充司 氏
- 三菱UFJ銀行 ソリューションプロダクツ部 プロジェクト環境室室長 山崎 周 氏



- 世界銀行では、2005年からグリーンボンドをはじめとした社会的問題の解決に資するための様々な債券を発行してきたが、世界的に見ても、2007年以降からグリーンボンドの発行額が急速に伸びている。
- 商船三井では、日本国内初の個人投資家向けグリーンボンドの発行を実施し、当社の取組みをアピールするうえで有益であったと考えている一方、グリーンボンドとして資金調達ができるプロジェクトには限りがあることから、発行額も限定的となり、投資家側の需要に応えきることができなかった点は課題である。
- 日本市場における発行額（公募ベース）は、昨年度が約4,300億円であったのに対し、今年度は12月時点で約5,000億円と順調に増加しており、また発行体の多様化（ノンバンク、REIT等）や発行形態の多様化（円建て発行の増加）等も進んでいるところである。一方で、日本の債券市場（国債除く）22兆円のうち、グリーンボンド等の占める割合は1%程度に留まっており、まだまだポテンシャルがあると考えられる。
- 日本学生支援機構では、今年9月よりソーシャルボンドの発行を開始したが、利回り0%の発行条件であっても投資家側からは発行額の5倍以上の購入希望を示されており、とても手応えを感じている。
- MUFGでは、グリーン適格プロジェクト向け融資を用途とするグリーンボンドを継続的に発行。新たにJ-REIT向けESG評価の高格付先を優先充当・開示する枠組みを導入し、グリーンボンド発行がビジネス拡大に繋がる仕組みとした。
- 日本市場でもグリーンボンド等に対する理解が進みつつあり、タイトな条件であっても購入意向を示す投資家が増えてきている一方、より日本市場を発展させていくためには、発行体が今後も発行額を増やしていくとともに、資金使途に関する情報発信を積極的に行っていく必要があるだろう。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

12:00 基調講演

。 経済協力開発機構（OECD） 事務次長 河野 正道 氏



経済協力開発機構（OECD）事務次長の河野正道氏より「グリーンボンド市場における最新のグローバル動向」と題する基調講演が行われた。

- 同氏によれば、発行体と投資家の双方に様々な利点があるグリーンボンドは、近年その発行額を急増させており、OECDでは本年11月に「未来の気候へのファイナンス：インフラを再考する（国連環境計画及び世界銀行との共同報告）」を、また、昨年4月にはグリーンボンドに関する「低炭素社会への移行のための債券市場の活用」を公表し、各国に対し、低炭素化への取り組みをさらに加速するよう勧告した。
- 特に、報告書「未来の気候へのファイナンス」においては、低炭素投資を促進するために、6分野における取り組みの強化^(*)を提言し、また、報告書「低炭素社会への移行のための債券市場の活用」においては、「2度の気温上昇シナリオ」の下で、日本を含む4つの主要市場における低炭素セクター^(**)向けの債券発行規模の将来推計算を行ったことを紹介した。
- そして同氏は、EU等における政策対応の現状を説明し、こうした努力によりグリーンボンド市場をはじめとする持続可能な成長目標を達成するための資金供給が急速に拡大することを期待すると述べた。
- OECDとしては、「グリーンファイナンス・投資センター」を中心に、各国における官民の対応を積極的に支援する用意があると表明した。同氏は、こうした状況を背景として、OECDでは、本年11月に「第5回グリーンファイナンスと投資フォーラム」を開催し、活発な議論が行われたことを紹介した。

^(*) インフラ整備の計画、技術革新の促進、持続可能な財政の確保、金融システムの再設定、開発金融の再考、地方自治体への権限付与

^(**) 再生可能エネルギー、建物の省エネルギー化、低排出自動車

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

13:20 基調講演

。 国際金融公社（IFC） 金融機関グループ CIO ジャンマリー・マッセ 氏



- 国際金融公社（IFC）の金融機関グループCIOのジャンマリー・マッセ氏より「グリーンボンド～エコ経済への移行にファイナンスする強力ツール～」と題する基調講演が行われた。
- 各国のCO₂排出状況と低中所得国が気候変動の影響を受けやすい現状を踏まえ、その対策には巨額の資金が必要とされているが、新興市場国では、先進国と異なり、金融機関がグリーンボンドの主な発行体となっている。
- さらに、IFCとAmundiはパートナーを組んで、3つの基準（信用力・ESG・グリーンボンド）をクリアしたAmundi Planet EGO Fundというファンドを立ち上げた。
- また、IFCでは、グリーンボンドの供給喚起と質的向上のための技術支援プログラムを作成しており、グリーンボンドが気候変動に対応したファイナンスの変化を促す重要な手法であって、発行体にとってもメリットがある。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

13:30 パネル3：グリーンボンド・ソーシャルボンドの価値の特定

プレゼンテーション・モデレーター：

- ドイツ復興金融公庫（KfW） シニア・ヴァイス・プレジデント/財務担当
フランク・チコウスキー 氏

パネリスト：

- ING アジア サステナブル・ファイナンス・ヘッド ヘリー・チョー 氏
- アーンスト・アンド・ヤング（EY） アジア太平洋圏 金融サービス
アシュアランス・パートナー ジェフリー・チョイ 氏
- 欧州投資銀行 IR部門ヘッド アイリーン・サンチェス 氏
- 格付投資情報センター 格付企画調査室長兼ESG推進部長 石渡 明 氏
- 野村アセットマネジメント 運用部債券グループシニア・ポートフォリオマネージャー
ジェイソン・モーティマー 氏



- 欧州委員会は金融システムを持続可能とするイニシアチブの一環として、明確な用語の定義の不在という問題に対してタクソノミーの調和を試みている。明確（clear）、詳細（granular）、総合的（holistic）に影響を評価する内容で、テクニカル・エキスパートによる草案の意見募集が本年12月7日にスタートし、来年中旬にはEUの規制に反映される見込み。
- INGでは約6,000億ユーロの貸付ポートフォリオを2°C目標に沿ったものとするよう試みている。データ、科学的知見に基づく正確なシナリオや広範に共有できるツールの活用が鍵となる。ビジネスへの融資が2°Cシナリオに沿うことで、実体経済がシナリオに沿って行く。
- 日本では本年、環境省による補助金等の発行支援事業が始まり発行件数が大幅に増加。背景として前年に同省が発信したガイドラインと発行事例が、発行体、投資家、証券会社の理解を大きく広げていた。
- 2015年に策定した中国のグリーンボンド・カタログは非常に有用であり、欧州基準に準拠する形でバージョンアップを予定している。検討中の新しいカタログでは、グリーン・ビルディングの扱いを大きくし、クリーン・コールは「グリーン」の定義から外し、欧州のスタンダードに近づける見込み。
- 資産運用会社はフィデューシャリー・デューティーの観点から顧客にリターンを提供しなければならない。Lose-Lose といった議論もあり、分析を行ったところ、グローバルグリーンボンドインデックスは2016年よりトータルリターンで通常の債券を上回るパフォーマンスを示しており、マーケットストレス下での流動性も上回っている。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

14:20 基調講演

- 三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役副社長（代表執行役）
グループCFO兼グループCSO 太田 純 氏



- 三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役副社長（代表執行役）グループCFO兼グループCSO 太田 純 氏より、SMBCグループのサステナビリティ戦略についての基調講演が行われた。
- SMBCグループでは、「金融グループとして未来への架け橋の役割を果たす」との方針の下、重点課題を「環境」「次世代」「コミュニティ」の3つに特定した取組を行っている。
- 「環境」においては、環境関連プロジェクトに資金用途を限定したグリーンボンドの発行、高効率の案件に限定した石炭火力発電所への融資方針の厳格化などを実施している。
- 「次世代」においては、「金融リテラシー」向上に注力し、グループ各社の業態に応じた金融経済教育を実施している。
- 「コミュニティ」においては、高齢者や障がい者、認知症の方への取組みや、東北や被災地における復興段階やニーズに応じた活動を実施している。
- 本年10月、持続可能な社会の実現に向けて、グループCEOを委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置し、社会やステークホルダーからの期待を意識したサステナビリティ経営を加速している。
- 2015年10月、日本の民間銀行初のグリーンボンドを発行し、約18万トンのCO₂を削減、昨年10月にはユーロ建てTLAC債では日本の銀行初のグリーンボンドを発行し、トータルで約43万トンのCO₂削減を実現した。
- 昨年7月、「ソーシャル・インパクト・ボンド」の取組みとして、神戸市が導入する「糖尿病性腎症等重症化予防プログラム」に対して、事業資金の調達スキームを実施した。
- 「最高の信頼を通じて、日本・アジアをリードし、お客さまと共に成長するグローバル金融グループ」を目指し、その役割を果たすことを通じて、社会全体の持続的な発展とESG/SDGs推進を通じた企業価値向上に取り組んで参りたい。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

14:30 パネル4：SDGsに貢献するグリーン/ソーシャルボンド及びローン

プレゼンテーション・モデレーター：

- 国際資本市場協会（ICMA） アジア事務所代表 ムスターク・カパン

パネリスト：

- 国際金融公社（IFC） アシスタント・トレジャラー
コウロ・カネ・ジャヌス 氏
- クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・
バンク MTNs& プライベート・プレースメント グローバル ヘッド兼
クレディ・アジア ヘッド マネージング・ディレクター ベンジャミン・ランバーク 氏
- Vigeo Eiris 中華圏&東南アジア市場 ヘッド ジュリエッティ・マクレシー 氏
- SMBC日興証券 資本市場本部本部長補佐兼SDGsファイナンス室長 三瓶 匡尚 氏
- 大和証券 グローバル・インベストメント・バンキング副担当 執行役員 代田 英展 氏



- IFCでは、自身が発行者となりグリーンボンドを発行する他、新興国にグリーンボンドの発行に関する技術支援を提供している。
- クレディアグリコルは、投資家、発行者、アドバイザーとしてグリーンボンド市場に参加している。グリーン、サステナブルファイナンスのアドバイザーチームは、商業ベースを考慮することなく独立したアドバイスを提供できる組織になっている。
- Vigeo EirisはヨーロッパでESGのレーティングやリスク評価を行っており、同様の業務をアジアで展開する計画を有している。発行された債券に対しどのようなラベルが張られているかは問題ではなく、重要なのはプロジェクトの質であることを経験から痛感している。
- SMBC日興証券では、ロンドン現法とも協力しグローバルにグリーンボンドの市場が拡大するよう、また、日本の発行体グリーンボンドを出し易い環境を整えるように努めている。
- 大和証券では、投資者、発行体、社会全体がハッピーでなければ、証券会社のビジネスはサステナブルでないという理念の下、大和エナジーインフラストラクチャー、フィンターテック、大和フードアンドアグリといった子会社を設立し、SDGsに資する様々なサービスを提供している。
- ソーシャルインパクトの計算、評価及び開示の方法に関する相談がワンストップで済む窓口が設置されると発行体の市場参加が促進されると考える。少子高齢化等の社会問題にソーシャルボンドが果たし得る役割は大きく、ソーシャルボンドの発行促進に関する行政のリーダーシップを期待したい。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

15:50 基調講演

。 日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭 氏



- 日本取引所グループ（JPX）取締役兼代表執行役グループCEOの清田 瞭 氏より「サステナビリティ／グリーン／ソーシャルボンド市場における日本取引所グループの取組み」と題する基調講演が行われた。
- 急速なESG投資の拡大を背景に、JPXでは①上場会社のESGへの取組み支援と②ESG関連商品の上場の二本柱でサステナビリティに関する取組みを行っている。
- ①上場会社のESGへの取組み支援については、コーポレートガバナンス・コードにおいて、上場会社はステークホルダーとの適切な協働によって、ESGへの積極的な対応が自らの持続的な成長に不可欠であることを認識し、ESG情報の提供にも主体的に取り組むべきである、としている。
- ②ESG関連商品の上場については、従前より、ESG関連株価指数の公表、ESG関連ETFやインフラファンドの上場等を実施してきた。さらに、2018年9月には、S&Pダウジョーンズ・インデックスと共同開発した「S&P/JPXカーボン・エフィシエント指数」が年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の「グローバル環境株式指数」に選定された。
- 2018年10月には、金融安定理事会による「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に支持の意を表明し、関係者と情報開示のあり方などについて、活発な意見交換を行っている。
- 2018年1月には、TOKYO PRO-BOND Marketにおいてグリーンボンド・ソーシャルボンドの情報開示プラットフォームを開設した。本プラットフォームは、調達資金の使途、レポーティング、外部機関によるレビューなどの情報を一覧で開示するためのもので、投資家が参照しやすい仕組みとなっている。

1. グリーンボンドセミナー【議論の概要】

16:00 パネル5：リーダーシップ・ディベート

モデレーター：

- メрилリンチ日本証券 副会長 日本証券業協会 SDGs懇談会 委員
林 礼子 氏

パネリスト：

- ドイツ復興金融公庫 (KfW) シニア・ヴァイス・プレジデント/
財務担当 フランク・チコウスキー 氏
- 金融庁 総合政策局長 佐々木 清隆 氏
- 第一生命 取締役常務執行役員 菊田 徹也 氏
- 野村證券 執行役員 インベストメント・バンキング担当 後藤 匡洋 氏
- 香港金融管理局 (外部) エグゼクティブ・ディレクター ヴィンセント・リー 氏



- KfWではグリーンボンドの発行によって一種のブランドを構築することができた。現在では、企業はSDGsやサステナビリティについての戦略を持っていなければ、優秀な若い人材を採用することも債券を買ってもらうこともできない時代になってきた。
- 香港では、急激な経済成長よりもサステナビリティに重点を置く政策へとトップダウンで転換され、グリーンファイナンスを推し進めているものの、まだ企業レベルでは理解が深まっていない。香港はグリーンファイナンスの知見が蓄積する金融センターとして中国市場の窓口となっており、海外企業が香港で発行する事例も増え、投資家も集まっている。
- 日本でも来年G20の議長国としてSDGsを国家を挙げて推進をしている。金融庁としては、金融機関がビジネスモデルにSDGsを取り入れることを規制ではなくプリンシプルベースで推進していきたい。個人投資者には、いかにSDGsやESG投資が重要であるか投資教育の一環として訴えていきたい。
- 大規模な資金運用をしている機関投資家としてはESG投資を積極的に行いたいのが、本邦のグリーンボンドはまだ少額であり、他の投資家の需要も大きいことから、投資機会が限定されているのが現状である。
- グリーンボンドは通常の社債より追加的発行コストがかかるが、測定可能な社会的インパクトが明確に示されていれば投資家にとっても投資するインセンティブとなるだろう。
- 国家のハイレベルな政策の後押し（税制、会計、開示等）とともに、民間でも発行体、機関投資家双方におけるトップのコミットメントが、グリーンボンド等の市場の拡大には重要な要因である。

1. グリーンボンドセミナー【プログラム】



12月11日（火）

08:45 受付、ウェルカム・コーヒー・サービス

09:30 歓迎・開会の挨拶

- ・ 日本証券業協会 会長 鈴木 茂晴

09:35 歓迎基調講演：グローバルスタンダードの収れんとアジアの基軸

- ・ 国際資本市場協会（ICMA） チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック

09:40 来賓挨拶

- ・ 環境省 環境副大臣 城内 実 氏

09:45 パネル1：グリーンボンド原則（GBP）/ソーシャルボンド原則（SPB）－発展を促す基準とそのメインストリーム化
プレゼンテーション・モデレーター：

- ・ 国際資本市場協会（ICMA） ディレクター ピーター・ムンロ

パネリスト：

- ・ アムンディ・アセットマネジメント 債券運用部門ヘッド エグゼクティブ・コミッティー委員
エリック・ブラール 氏
- ・ JPモルガン マネージング・ディレクター マリリン・セシ 氏
- ・ HSBC マネージング・ディレクター アジア太平洋地域ローンマーケット協会（APLMA）
グリーンローンコミッティー ジョナサン・ドリュウ 氏
- ・ BNPパリバ サステナブル・キャピタル・マーケット ヘッド ステファニー・スファキアノス 氏
- ・ 中倫法律事務所 パートナー ウェイ・コン 氏

1. グリーンボンドセミナー【プログラム】

12月11日（火）

10:35 コーヒー&ネットワーキング ブレイク

11:10 パネル2：日本市場－成長のための仕組み：機会と挑戦

プレゼンテーション・モデレーター：

- ・ 世界銀行 財務局 駐日代表 有馬 良行 氏

パネリスト：

- ・ みずほ証券 プロダクツ本部 シニアプライマリアナリスト 香月 康伸 氏

- ・ 日本学生支援機構 財務部 次長 小林 敏幸 氏

- ・ 商船三井 財務部財務企画チーム チームリーダー 北代 充司 氏

- ・ 三菱UFJ銀行 ソリューションプロダクツ部 プロジェクト環境室室長 山崎 周 氏

12:00 基調講演

- ・ 経済協力開発機構（OECD）事務次長 河野 正道 氏

12:10 昼食

13:20 基調講演

- ・ 国際金融公社（IFC）金融機関グループ CIO ジャンマリー・マッセ 氏

1. グリーンボンドセミナー【プログラム】

12月11日（火）

13:30 パネル3：グリーンボンド・ソーシャルボンドの価値の特定

プレゼンテーション・モデレーター：

・ ドイツ復興金融公庫（KfW） シニア・ヴァイス・プレジデント/財務担当 フランク・チコウスキー 氏

パネリスト：

・ ING アジア サステナブル・ファイナンス・ヘッド ヘリー・チョー 氏

・ アーンスト・アンド・ヤング（EY） アジア太平洋圏 金融サービス アシュアランス・パートナー
ジェフリー・チョイ 氏

・ 欧州投資銀行 IR部門ヘッド アイリーン・サンチェス 氏

・ 格付投資情報センター 格付企画調査室長兼ESG推進部長 石渡 明 氏

・ 野村アセットマネジメント 運用部債券グループ シニア・ポートフォリオマネージャー
ジェイソン・モーティマー 氏

14:20 基調講演

・ 三井住友フィナンシャルグループ 取締役 執行役副社長（代表執行役） グループCFO兼グループCSO 太田 純 氏

14:30 パネル4：SDGsに貢献するグリーンボンド/ソーシャルボンド及びローン

プレゼンテーション・モデレーター：

・ 国際資本市場協会（ICMA） アジア事務所代表 ムスターク・カバシ

パネリスト：

・ 国際金融公社（IFC） アシスタント・トレジャラー コウロ・カネ・ジャヌス 氏

・ クレディ・アグリコル・コーポレート・アンド・インベストメント・バンク MTNs& プライベート・プレースメント
グローバル ヘッド兼クレディ・アジア ヘッド マネージング・ディレクター ベンジャミン・ランバーク 氏

・ Vigeo Eiris 中華圏&東南アジア市場 ヘッド ジュリエッティ・マクレシー 氏

・ SMBC日興証券 資本市場本部本部長補佐兼SDGsファイナンス室長 三瓶 匡尚 氏

・ 大和証券 グローバル・インベストメント・バンキング副担当 執行役員 代田 英展 氏

1. グリーンボンドセミナー【プログラム】

12月11日（火）

15:20 コーヒーブレイク

15:50 基調講演

- 日本取引所グループ 取締役兼代表執行役グループCEO 清田 瞭 氏

16:00 パネル5：リーダーシップ・ディベート

モデレーター：

- メリルリンチ日本証券 副会長 日本証券業協会 SDGs懇談会 委員 林 礼子 氏

パネリスト：

- ドイツ復興金融公庫（KfW） シニア・ヴァイス・プレジデント/財務担当 フランク・チコウスキー 氏
- 金融庁 総合政策局長 佐々木 清隆 氏
- 第一生命 取締役常務執行役員 菊田 徹也 氏
- 野村證券 執行役員 インベストメント・バンキング担当 後藤 匡洋 氏
- 香港金融管理局（外部）エグゼクティブ・ディレクター ヴィンセント・リー 氏

17:00 閉会挨拶

- 国際資本市場協会（ICMA） チーフ・エグゼクティブ マーティン・シェック

2. グリーンボンド入門コース【開催概要】

日程	2018年12月10日（月）9:30～17:30	
セミナー名	グリーンボンド入門コース	
会場	日本証券業協会 第1・2会議室	
主催	国際資本市場協会（ICMA：International Capital Market Association）	
参加者	国内の発行体、証券会社、外部レビューアー、投資家、環境省 等 計48名	
スポンサー	アムンディ・ジャパン、大和証券	
セミナーの概要	メインスピーカー： ICMA ディレクター ピーター・ムンロ 氏 ゲストスピーカー： 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 田村 良介 氏 ケーススタディ： アムンディ・ジャパン、アムンディ・アセット・マネジメント、格付投資情報センター、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン、サステイナリティクス ➤ ICMAの主催によりグリーンボンド及びソーシャルボンドについて、主に今後発行を検討している発行体の財務担当者等を対象とした研修会を実施した。 ➤ 当該市場の現状、ICMAのグリーンボンド原則等の内容やガバナンス、投資家の動向等についての講義の後、4つの発行事例について各外部評価者より事例紹介が行われた。その後のケーススタディではグループごとに各事例についてディスカッションを行い、各参加者により活発な意見交換が行われた。	

2. グリーンボンド入門コース【プログラム】

12月10日（月）

09:30 – 09:45

歓迎の挨拶

国際資本市場協会（ICMA） アジア事務所代表 ムスターク・カパシ 氏

日本証券業協会 SDGs推進室 室長 西村 淑子

コース概要及び参加者にとっての最優先事項についてのディスカッション

リード・トレーナー：

国際資本市場協会（ICMA） ディレクター ピーター・ムンロ 氏

09:45 – 09:55

商品の現状

09:55 – 10:15

市場の原動力

10:15 – 10:45

市場の進化

ゲストスピーカー：

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資銀行本部 デット・キャピタル・マーケット部

エグゼクティブ・ディレクター 田村 良介 氏

11:05 – 11:30

グリーンボンドの特性

11:30 – 11:45

ソーシャルボンド及びサステナビリティボンドについて

11:45 – 12:25

グリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則のガバナンス

2. グリーンボンド入門コース【プログラム】

12月10日（月）

13:15 – 14:15	市場参加者：投資家、ケーススタディ① ゲストスピーカー： アムンディ・ジャパン 債券運用部長 有江 慎一郎 氏 アムンディ・アセット・マネジメント クレジット・ポートフォリオ・マネージャー ヘッド・オブ・SRIプロセス アルバン・ドゥ・ファイ 氏
14:15 – 14:35	市場参加者：パート II
14:35 – 15:05	市場に出すための資源と準備（法的文書を含む）
15:05 – 15:30	プレゼンテーション及びレポーティング
15:50 – 16:15	外部評価
16:15 – 17:10	ケーススタディ② ゲストスピーカー： 1. 格付投資情報センター ストラクチャードファイナンス本部 金融商品2部長 チーフアナリスト 森丘 敬 氏 2. S&Pグローバル・レーティング・ジャパン シニアディレクター/事業法人格付部長 柴田 宏樹 氏 3. サステイナリティクス サステナブル ファイナンス ソリューションズ – APAC アソシエイトディレクター ニコラス・ガンドルフォ 氏
17:10 – 17:20	機会と課題
17:20 – 17:30	Q&Aとネットワーキング

3. 貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会 SDGsに貢献する金融商品に関するWG

12月12日（水）10：00～11：30
日本証券業協会 第1・2会議室（太陽生命日本橋ビル）

1. 欧州と世界のグリーンファイナンスの発展

【ゲストスピーカー】

経済協力開発機構（OECD）事務次長 河野 正道 氏

2. 新興国市場の金融機関を対象としたIFCのグリーンボンド・ファンド - 投資の促進と発行の活発化

【ゲストスピーカー】

国際金融公社（IFC）CIO Jean-Marie Masse 氏

国際金融公社（IFC）シニア・インベストメント・オフィサー 小出 治子 氏

3. ICMAのグリーンボンド原則及びExecutive Committee等における議論のアップデート

【ゲストスピーカー】

国際資本市場協会（ICMA）ディレクター Peter Munro 氏

4. 「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」の検討状況等について